景品表示法入門セミナー開催のご案内

平成 28 年 4 月

一般社団法人 全国公正取引協議会連合会

景品表示法は、不当な表示や過大な景品類の提供による顧客の誘引を防止するため、消費者の自主的かつ合理的な選択を阻害するおそれのある行為を禁止するなどにより、消費者の利益を保護することを目的とする法律であり、消費者法として位置付けられますが、事業者の公正な競争秩序の維持においても大事な役割を果たすものであり、事業者の営業部門、広告宣伝部門、商品開発部門、お客様相談対応部門、法務部門、総務部門……等のあらゆる部門にとって必要不可欠な法律の一つといえます。

平成 25 年秋ころからの、いわゆるメニュー表示等における不当表示の多発が契機となって景品表示法は平成 26 年に 2 度にわたり強化・改正され、平成 26 年 12 月 1 日からは不当表示等を未然に防止するため、すべての事業者に管理体制の確立が義務付けられました。また、本年 4 月 1 日からは優良誤認表示、有利誤認表示に対し課徴金が賦課されることとなっています。

このような状況を踏まえますと、事業者の皆様方におかれましては、景品表示法の基本的な知識や最近の動向について習得し、景品表示法違反行為の未然防止を図り、適正な景品類の提供や表示の適正化を図るなど、公正な取引を行う取組が重要となってきています。

当連合会は、このような状況に鑑み、景品表示行政に精通した消費者庁の現職の課長等や元公正取引委員会委員をお招きし、例年と同様に下記のとおり4地区でセミナーを開催いたします。

是非、この機会に、景品表示法及び公正競争規約制度に対するご理解をより一層深めて違反行為の未然 防止や表示の適正化に役立てていただくとともに、貴社の販売促進活動、広告宣伝活動にご活用いただき ますようご案内申し上げます。

記

1 講座内容

(1) 景品表示法の基礎

企業にとっての景品表示法

(2) 景品表示法の実務と最近における主な違反事例

2 開催日時、場所

(1) 東京会場

平成 28 年 5 月 26 日 (木) 午後 1 時 30 分~午後 5 時 日本教育会館「第 1 会議室」(8F) 〒101-0003 東京都千代田区一ツ橋 2-6-2 Tel 03-3230-2831

(2) 大阪会場

平成 28 年 6 月 3 日 (金) 午後 1 時~午後 4 時 30 分 KKR ホテル大阪「オリオンの間」 〒540-0007 大阪市中央区馬場町 2-24 Tel 06-6941-1122

(3) 名古屋会場

平成 28 年 6 月 9 日 (木) 午後 1 時~午後 4 時 30 分 ルブラ王山「金鯱の間」 〒464-0841 名古屋市千種区覚王山通 8-18 Tel 052-762-3151

(4)福岡会場

平成 28 年 6 月 16 日 (木) 午後 1 時~午後 4 時 30 分 福岡リーセントホテル「舞鶴 B、C」〒812-0053 福岡市東区箱崎 2-52-1 Tel 092-641-7741

3 講師·時間配分

講座内容	講師	時間
1 景品表示法の基礎 企業にとっての景品表示法 (1) 景品表示法の意義 (2) 景品表示法及び関連法制の動向 (3) 景品表示法の解釈・運用に関する留意点 (4) 景品表示法のコンプ・ライアンス体制の構築 (5)公正競争規約・公正取引協議会の意義、役割	元公正取引委員会委員 前東京経済大学現代法学部教授 (一社)全国公正取引協議会連合会 会長代行 糸田 省吾	13:00~14:50 1時間 50 分 (東京会場は 13:30~15:20)
2 景品表示法の実務と最近における主な違反事例 (1)不当な表示の規制 (7)優良誤認 (イ)不実証広告規制(7 条 2 項の運用指針の概要) (ウ)有利誤認(価格表示運用指針の概要) (エ)その他指定告示(5 条 3 号) (ガ)各種ががずうか、考え方 (2)不当な景品類の提供の制限 ・懸賞 ・総付け (主要な告示、運用基準) (3)最近における主な違反事例 (4)改正景品表示法の概要 等	(東京会場) 消費者庁表示対策課長 真渕 博 様 (大阪会場) 消費者庁表示対策課 ご担当者様 (名古屋会場) 消費者庁表示対策課 ご担当者様 (福岡会場) 消費者庁表示対策課 ご担当者様 (福岡会場) 消費者庁表示対策課	15:00~16:30 1時間 30 分 (東京会場は 15:30~17:00)

(注)講師の都合により講座の順番は変更なる場合がございます。

4 受講料(1名当たりの料金、消費税を含みます。)

お一人様 公取協会員 10,800 円 (景表法関係法令集 (平成 28 年版)、テキスト、飲み物を含む。) ー 般 16,200 円 (同 上)

5 修了証明書の交付

受講した方には修了証明書を交付します。

修了証明書発行の都合により、申込書に記載いただいた方が欠席され、代理の方が出席される場合は、開催日より3日前までに必ず代理出席者の氏名をご連絡下さい。

6 お申込方法

別添申込書にご記入のうえ、下記宛てFAXでお申し込み下さい。

申込書は当連合会のホームページ(http://www.jfftc.org/)からもダウンロードできます のでご利用下さい。

受講者が**複数**の場合は、申込書をコピーされるなどして、受講者全員の氏名を楷書で正確にご記入していただくようお願いいたします。

お申し込み受付後、受講料の振込請求書及び受付番号のご案内をご送付致します。

なお、振込後の受講料の払い戻しは致しかねますので、ご都合の悪い場合は代理出席をお願い いたします。

開催日より7日前以降のキャンセルは、受講料を頂戴しますのでご了承下さい。 (受講料は事前の「振込方式」ですのでご注意下さい。)

FAX番号 03 (3568) 2030

7 お申込先 (一社)全国公正取引協議会連合会

〒107-0052 東京都港区赤坂 1-4-1 赤坂KSビル 2F

Tel 03-3568-2020

8 受講料お払込先 三井住友銀行日比谷支店 普通口座 7629322

一般社団法人 全国公正取引協議会連合会

ファクシミリ通信票

1	送	信	日	平成	年	月	日

2 送 信 先 一般社団法人全国公正取引協議会連合会 FAX(03)3568-2030

申 込 書 (月 日 会場)

上記セミナーへの参加を (名)申し込みます。

- (注)・公正取引協議会会員の方は、所属協議会名をご記入下さい。
 - ・受講者が複数の場合は、本申込書をコピーするなどして全員のお名前をご記入 下さい。
 - ・受講者のお名前は、修了証明書に記載しますので楷書で正確にご記入下さい。

所属協議会	⇒ 名	
ご住所	₸	
T E L	F A X	
会社名		
部課名		
(フリガナ)		
ご芳名		

<受講料> 公取協会員 10,800 円 (景表法関係法令集 (平成 28 年版)、テキスト、飲み物を含む。) ー 般 16,200 円 (同 上

受講料は、お申し込み受付後、当連合会からお送りする請求書によってお支払い下さい。 なお、払込後の受講料の払い戻しは致しかねますので、ご都合の悪い場合は代理出席をお願いいたします。また、開催日より7日前以降のキャンセルは、受講料を頂戴いたしますのでご了承下さい。

お申し込み・お問い合わせ先

T107-0052

東京都港区赤坂 1-4-1 赤坂 K S ビル 2 階 一般社団法人全国公正取引協議会連合会

電話:03-3568-2020

(注) ご提供頂いた個人情報は、当連合会からの各種連絡等以外には使用いたしません。

(通信欄) 受講料の**請求先が本申込書記載の部署と異たる**場合は 以下に請求先をご記入下さい。

(進信懶) 安講科の	『水允か本中込書記載の部者と異なる場合は、以下に謂水允をこ記入下さい
	<u> </u>